

専門家派遣

ラオスに対する省エネ支援事業（第1次ワークショップ）を実施しました

【事業概要】

一般財団法人省エネルギーセンターは、ラオスにおける省エネ法制度の枠組み整備支援を目的に、2019年度第1次ワークショップ（2019年9月）を首都ビエンチャンで開催しました。主なテーマは以下の通りです。

- (1) 省エネ首相令の最終化と承認プロセス進捗確認
- (2) S&L 制度規則文案の最終化と S&L 運用システムの検討推進
- (3) エネルギー管理制度整備のためのモデルプロジェクトの活動開始

□Sep. 10-13, 2019 Vientiane, Lao PDR



ワークショップ出席者



S&L 規則案最終化に向けた議論



EnMS 定期報告書作成演習



省エネ簡易診断（たばこ工場）



省エネ簡易診断（Shopping Mall）



診断結果に関する意見交換

今回の第1次ワークショップには、省エネ責任省であるエネルギー・鉱物資源省の再生可能エネルギー推進室（IREP, MEM）を始めとした制度整備に直接関係を持つ省庁、ラオス電力公社、ラオ国立大工学部、ASEAN サポーターのマレーシア（Energy Commission）、ASEAN エネルギーセンター（ACE）など約20名が参加しました。

○省エネ首相令については、各省庁からの意見やECCJのコメントに基づき修正案が策定されていました。ECCJはラオスの実態に基づき事業者指定基準（ビルの閾値）の見直しを提言。これらを反映して最終案を策定、承認を目指し首相府に再提出の予定です。

○S&L 制度整備についても、ECCJのコメントに基づき修正が行われていました。細部の再確認をECCJが行い、最終化につなげる予定です。また、実際の制度運用に向けては、業者登録制度、製品登録制度、性能評価システム、ラベル貼付方式などの整備が必要となります。ECCJからの情報提供やマレーシアやシンガポールの事例なども参考に IREP が主体的に検討を進める予定です。

○エネルギー管理制度整備については、産官学による“Model Project”の活動を開始しました。ビル分野、工場分野の定期報告書作成演習やショッピングモール、たばこ工場、での省エネ簡易診断の実施を通じて、エネルギー管理に必要なデータの収集と解析、現場でのエネルギー管理の要諦などについて、プロジェクトメンバー間での理解が深まりました。12月に予定される第二次ワークショップでは、ラオスの実態を踏まえた定期報告書フォーマット案の作成を目指します。

(注)

AJEEP: ASEAN-Japan Energy Efficiency Partnership Program

EnMS: Energy Management System

IREP, MEM: Institute of Renewable Energy Promotion, Ministry of Energy and Mines